



ふるさと



宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成19年5月に跡地利用計画を策定するまでの取り組みのフロー、内容、体制等を含めた「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定しました。この計画にもとづき、跡地利用計画づくりに向けた取り組みを開始することとなっています。

なお、地権者等関係者の合意形成に向けた取り組み（地権者懇談会、普天間飛行場の跡地を考える若手の会等）については、これまで同様、引き続き実施していきます。

「行動計画」の詳しい内容についても、今年度開催する地権者懇談会等にて紹介する予定です。

普天間飛行場跡地を魅力あるまちとするために、今後も地権者の皆さんの積極的な参画をお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。
情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご活用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

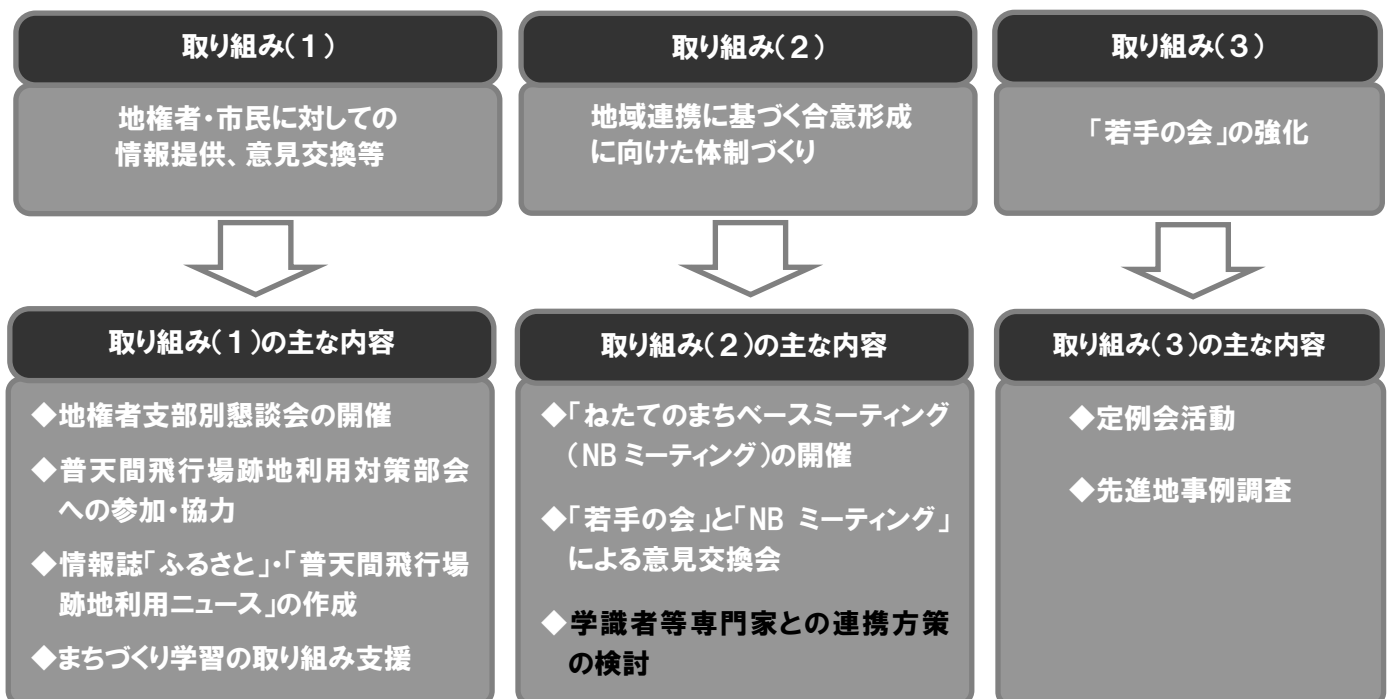
平成 19 年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業の概要

- ◆普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けた地権者等関係者の合意形成に向けた取り組みについては、平成 13 年度より継続的に実施し、その主な成果として、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）」の組織化、提言組織としての発展や、市民勉強会組織「ねたてのまちベースミーティング（以下 NB ミーティング）」の組織化があげられます。

※「ねたてのまちベースミーティング（NB ミーティング）」は、市民側の視点から跡地利用を考える組織として昨年度発足した組織です。市内の各種団体から選出してもらったまちづくりに関心を持つ方々をメンバーとしており、今年度より本格的な活動が行われていきます。

- ◆また、広く地権者の皆さんへの情報提供、意見交換の取り組み等についても実施してきたことにより、継続的に合意形成活動を推進していく上での基礎が築き上げられたと考えています。
- ◆普天間飛行場跡地利用の計画づくりは、基本方針策定段階から具体的な跡地利用計画策定段階へと移行し、地権者合意形成の重要性はこれまで以上に大きくなってきます。
- ◆また、跡地における都市拠点づくり、周辺市街地整備等の観点から、市民にも跡地利用への関心を持ってもらい、協働により計画づくりを行っていくことが必要となります。
- ◆こうした中、今後の合意形成活動においては、「地権者・市民等の地域連携による合意形成の仕組みづくり」を目標とし、今年度はそのための取り組みとして以下の内容を実施します。

【今年度の合意形成活動の内容】



◆「若手の会」の強化に向けた取り組み

「若手の会」は、跡地利用に係る若い世代の検討組織として、「継続は力なり」をモットーに積極的に活動してきており、今年度も本調査事業においてその活動を支援します。今年度は、過年度からの議論による成果の蓄積や、後述の先進地事例調査の成果をもとに、個別のテーマ（交通・公園）に対する意見集約を図り、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（公園版）（交通版）」のような形でとりまとめることを予定しています。

◆地権者支部別懇談会の開催

地権者の皆さんに、行政との直接的な対話を通じて跡地利用に向けた「行動計画」の内容や、「若手の会」の活動状況等について把握していただくとともに、跡地利用（特に交通・公園）に関わる意見交換を行うため、支部別懇談会を実施します。

◆普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力

跡地利用に関する行政側からの情報や、「若手の会」の活動状況等の情報を確実に提供し、行政と地主会が連携を図りながら合意形成の取り組みを進めていけるよう、引き続き跡地利用対策部会（地主会内部組織）への参加・協力を行います。

◆情報誌「ふるさと」・「普天間飛行場跡地利用ニュース」の作成

情報誌「ふるさと」については、平成13年度より発行を開始して以来、数多くの地権者の皆さんに愛読されています。そのため、今年度も継続的に発行し、地権者の皆さんへ情報を提供します。

また、市民に対しても広く跡地利用に関わる情報提供を行うため、広報誌と合わせて「普天間飛行場跡地利用ニュース」を発行します。その他、ホームページにおいても情報を提供します。

◆まちづくり学習の取り組み支援

次世代を担う市民の人材育成を目的に実施されてきた本取り組みについては、昨年度までに市内全中学校を対象として一通り学習会を実施し、跡地利用を考えようとする生徒が現れてきているといった成果が現れています。今年度は、子供たちの自主的な学習や学校指導による個別研究等に対応できるよう、市等で閲覧可能な副読本（普天間飛行場跡地利用に関わる学習教材：A4判30ページ程度）の作成を行います。

◆「ねたてのまちベースミーティング(NB ミーティング)」の開催

「NB ミーティング」は、市民側の視点から跡地利用を考える組織として昨年度発足しました。今年度は、今後持続的に活動を行っていくことを念頭に置き、活動組織としての体制づくりと持続的な活動基盤の構築を目標に取り組みを実施します。

◆「若手の会」と「NB ミーティング」による意見交換会の開催

地域連携に基づく合意形成活動を進める上では、地権者・市民による意見交換を通じて、相互の考え方、議論の状況等を把握し合い、最終的には整合性の取れた意見としてとりまとめ、跡地利用計画への反映を図っていく必要があります。

そのため、本業務において「若手の会」と「NB ミーティング」による意見交換会の場を設置し、将来的な地権者と市民による具体的な議論の実施に向けた環境づくりを行います。

◆学識者等専門家との連携方策の検討

具体的な跡地利用計画検討段階では、学識者等専門家からの助言などが不可欠になると考えられます。そのため、今年度は、学識者等専門家との連携方策の検討に向けた初期段階の取り組みとして、大学関係者との調整のもと、具体的な連携方策を明らかにします。

◆関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会

上記の各種合意形成に関わる活動が確実に実施されているかどうかの評価・検証を行うとともに、それに基づき合意形成活動の方向性についてのあり方を導くための機関として、学識経験者、地権者代表、国・県職員、市民代表からなる検討委員会を設置します。

去る10月3日（水）に今年度第1回会合を開催し、上記取り組み事項についての確認がなされました。



第1回検討委員会

『普天間飛行場の跡地を考える若手の会』の活動状況について

これまでの活動状況と平成 19 年度の活動予定

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、平成 14 年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきました。昨年度においては、メンバーの増員を図り、県内・県外視察研修会の実施や委員会場で視察成果報告を行う等、活動が活発になってきています。

今後も積極的に活動し、跡地利用に対する理解を深め、会としての企画提案力の向上を目指すとともに、地権者側の視点からの検討組織としての更なる発展を目指し、引き続き活動を推進します。



◆グループ別勉強会・議論と提言書作成

今年度は、「交通」、「公園・環境」の 2 つの研究テーマごとにグループを形成し、グループごとに勉強会を重ね、年度の終わりには提言書として議論の成果を取りまとめます。

◆まちづくりを体感し、議論を深めるための先進地視察会

議論の幅、内容の進化を図り、引き続き充実した活動を行っていくため、去る 10 月 11 日～13 日にかけて「交通」、「公園・環境」をテーマとした先進地視察会を実施しました。視察会の結果は次号でお知らせいたします。

【視察地】・富山県富山市（次世代型路面電車システム）

・万博記念公園（大阪府吹田市、面積：約 264ha）

◆宜野湾はごろも祭りにおける PR 活動と意向把握

去る 8 月 19 日（日）に開催された第 30 回宜野湾はごろも祭りの一角にテントを設け、パネルや風船、団扇を通じて、若手の会の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を促すための PR 活動を行いました。

また、新たな試みとして、会の中で議論を進めてきた「（仮）普天間公園の計画テーマ」についてアンケート調査を実施し、733 人という多くの方々から回答をいただき、市民・県民の方々が思い描く公園テーマについて意見を把握することができました。アンケートの結果は以下のとおりです。

《アンケートの結果》

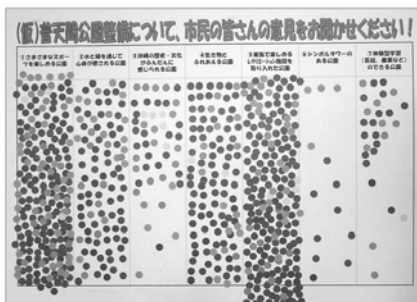
項目	回答数
① さまざまなスポーツを楽しめる公園	222
② 水と緑を通じて心身が癒される公園	100
③ 沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園	49
④ 生き物とふれあえる公園	110
⑤ 家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園	211
⑥ シンボルタワーのある公園	13
⑦ 体験型学習（芸能、農業など）のできる公園	28



【はごろも祭りでの活動の様子】



【市民・県民アンケートの様子】



【アンケートの結果】

「若手の会」の活動に関心のある方はぜひご連絡ください。

昨年度から今年度にかけて新たに 5 名のメンバーが加わり、現在は 35 名の「若手の会」として活動しています。年々会の輪は広がっており、跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しています。

「若手の会」は、毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分より、中央公民館展示室（宜野湾市民会館 2 階）で会合を行っています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。